

平成19年度笠間市一般・特別会計  
予算特別委員会記録 第2号

平成19年3月14日(水曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算  
議案第50号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第51号 平成19年度笠間市老人保健特別会計予算  
議案第52号 平成19年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第53号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第54号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第55号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第56号 平成19年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第57号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計予算  
議案第58号 平成19年度笠間市友部水道事業会計予算  
議案第59号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計予算  
議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	常井好美君
副委員長	藤枝浩君
委員	野口圓君
〃	萩原瑞子君
〃	上野登君
〃	横倉きん君
〃	市村博之君
〃	竹江浩君
議長	石碕勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

市長公室	長	山口伸樹	君
市長公室	長	石川和宏	君
市長公室	長	飯島勇	君
市長公室	長	永井久	君
市長公室	長	畑岡洋	君
市民生活部	長	野口直人	君
保健福祉部	長	加藤法男	君
産業經濟部	長	青木繁	君
都市建設部	長	澤畠守夫	君
上下水道部	長	早乙女正利	君
教育次長	長	塩田満夫	君
福祉事務所	長	保坂悦男	君
行政改革推進室	長	仲村洋	君
笠間支所	長	寺崎滋	君
岩間支所	長	成田均	君
消防	長	青木昭一	君
秘書課	長	小松崎登	君
秘書課長補佐		萩原修	君
秘書課男女共同参画推進室長		郡司ちい子	君
職員課	長	小松崎栄一	君
職員課長補佐		安見和行	君
企画政策課	長	藤枝政弘	君
企画政策課長補佐		山田千宏	君
情報政策課	長	菅井信	君
情報政策課長補佐		園部孝男	君
行政改革推進室	長	仲村洋	君
行政改革推進室行政改革G	長	松田輝雄	君
総務課	長	仲村新一郎	君
総務課長補佐		海老沢耕市	君
財政課	長	大和田俊郎	君
財政課長補佐		櫻井史晃	君
財政課契約検査室	長	藤枝泰文	君
財政課財政G	長	中村公彦	君
財政課管財G	長	大月弘之	君

税 務 課 長	長谷川 輝 男 君
税 務 課 長 補 佐	池 田 猛 夫 君
税 務 課 税 制 資 産 G 長	岡 野 正 則 君
笠 間 支 所 税 務 課 長	小松碕 則 男 君
岩 間 支 所 税 務 課 長	上 野 憲 一 君
納 税 課 長	中 庭 要 一 君
納 税 課 長 補 佐	秋 山 勇 君
笠 間 支 所 地 域 総 務 課 長	深 澤 悌 二 君
市 民 活 動 課 長	藤 枝 勉 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 嶋 好 文 君
市 民 活 動 課 消 費 生 活 セ ン タ ー 長	河 原 井 幸 江 君
市 民 活 動 課 防 犯 交 通 G 長	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 ま ち づ く り G 長	内 桶 克 之 君
市 民 課 長	前 嶋 晃 司 君
市 民 課 長 補 佐	森 幸 信 君
市 民 課 窓 口 G 長	青 柳 京 子 君
市 民 課 戸 籍 G 長	下 条 立 美 君
保 険 年 金 課 長	小 坂 浩 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	阿 久 津 英 治 君
保 険 年 金 課 年 金 医 療 G 長	柴 田 常 雄 君
保 険 年 金 課 国 保 G 長	田 村 一 浩 君
環 境 保 全 課 長	鶴 田 開 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
環 境 保 全 課 環 境 G 長	増 淵 要 君
環 境 保 全 課 廃 棄 物 G 長	飯 田 聡 君
笠 間 支 所 生 活 課 長 補 佐	荒 川 孝 次 君
岩 間 支 所 生 活 課 長	柏 原 博 君
岩 間 支 所 生 活 課 長 補 佐	深 谷 雅 夫 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

午前10時00分開議

常井委員長 皆さんおはようございます。

開催に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月9日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、私が委員長の指名をいただきました。ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

笠間市は昨年3月に3市町が合併し、新市として2年目を迎えようとしております。この間、昨年の暮れには、議会解散により市議会議員の一般選挙が行われ、28名の議員により新たな市議会が発足したところであります。

さて、我が国の経済に目を向けると、概して大企業を中心に景気はよくなっているといわれますが、他方、中小企業は依然として厳しい状況にあり、個人にあっては所得・消費とも伸びずに、景気がよくなっているとの実感はわいてこないというのが現状であります。

このような状況の中におきまして、平成19年度予算案が提出され、当予算特別委員会に付託となり審査をすることになりましたが、各委員の皆様を初め、執行部の方々にはよろしくようお願い申し上げます。

当予算特別委員会では、平成19年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

---

常井委員長 ここで、市長が見えられておりますので、一言ごあいさつをお願いします。

山口市長 それでは、おはようございます。

本日の予算特別委員会の開催、ご出席、審査される皆様には、大変ご苦労さまでございます。本日から3日間の予定で、議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算から、議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算まで12件の予算についての審議をお願いするものでございます。

慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえます。

常井委員長 ありがとうございました。

---

常井委員長 次に、議長にも出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

石碓議長 皆さんおはようございます。

去る3月5日から議会が開催されましたが、半ばを迎えまして、特別委員会をきょうから3日間、きょうが初日でございます。委員の皆様方には、議会を代表しての委員会でございますので、どうぞ、そうした意気込みの中に一生懸命質問して、納得のいく回答をもらいたいものでございまして、また、執行部におかれましては、市長を初め各職員を出席

させていただいて大変お骨折りがかかりますが、これまた委員によく説明をしていただき、納得いくように、最後までお互いに頑張って3日間をやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

終わります。

常井委員長 ありがとうございます。

---

常井委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。本日の欠席委員はゼロで、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、助役、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、福祉事務所長、教育次長、笠間支所長、岩間支所長、消防長、行政改革推進室長が出席をしております。

議会より議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、飛田主査、山田係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算から議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上12議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、14日、15日、16日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入っただけで行いますが、一部会場の関係で分かれる場合がありますので、よろしく願い申し上げます。

また、鈴木貞夫議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま報告いたしましたように審査日程表により、課ごとに歳入、歳出の順に説明を受け、課ごとに質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な事業内容、計画内容等について、わかりやすく説明をお願い申し上げます。

また、議案の採決については、予算特別委員会の最終日、16日の質疑終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき行います。

また、審査に当たり、注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページ数を明示し、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つには、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き省略していただきたいと思います。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましては、マイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆様にご了解をいただきたいと思いますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長職権で訂正させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、念のため申し上げます。質疑は説明の後、1人続けて3回までです。

それでは、市長公室、行政改革推進室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機していただくようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

---

午前10時12分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

常井委員長 本日は、市長公室、行政改革推進室、総務部、笠間支所、岩間支所、市民生活部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めたものは、別紙名簿のとおりであります。

最初に、秘書課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

秘書課長小松崎 登君。

小松崎（登）秘書課長 秘書課の小松崎でございます。それでは、秘書課につきましての予算内容をご説明申し上げたいと思います。

まず、秘書課の業務でございますけれども、市長、助役の秘書業務、それから、秘書広聴業務、それから、男女共同参画推進の業務等でございます。

まず、歳入からご説明を申し上げたいと思います。

ページ34ページ、35ページをお開き願いたいと思います。

4目の雑入でございます。2節の雑入3億5,501万8,000円のうち、秘書課の部分が85万5,000円でございます。

その中の主なものでございますが、35ページの下の方になりますけれども、まちづくり賀詞交歓会というのがございます。これが120万円ほどでございます。これにつきまし

ては、賀詞交歓会に当たりましての各参加者からの負担金でございます、1人当たり3,000円を予定しております、400名ほどを考えているわけでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

説明の中での下から4行目に、有料広告掲載料ということがございます。72万円ほど予定いたしております。これにつきましては、現在要綱を策定中でございますけれども、ホームページ、それから、笠間の市報、そういったいろいろな広告媒体の中での広告を募集いたしまして、それによりましての収入を見込んでいるところでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきたいと思います。

ページ数40、41ページをお開き願いたいと思います。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。この中で秘書課の主なものでございますけれども、10節の交際費でございます。280万円、これは市長交際費ということでございます。現在、月約20万円程度の交際費を使っておりますけれども、そういったことで280万円ほどを計上させていただいております。これにつきましては、今後、交際費につきましては見直しをしながら、なるべく経費の節減を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、その下の11節需用費でございますが、食糧費297万1,000円のうちの200万2,000円、これにつきましては先ほど申しました賀詞交歓会でのオードブルその他の食糧費ということでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。42ページでございます。

19節で負担金補助及び交付金ということでございます。この3,374万2,000円のうち、秘書課の部分が299万2,000円ということでございますが、これにつきましては、この説明の欄に書いてありますように、県市長会負担金、それから、県西市長会負担金等々の負担金でございます。

それから、次のページの43ページ、下のページでございます。

2目で文書広報費でございます。これにつきましては、総務課、秘書課、二つの課で構成しているような予算でございます、秘書課の部分としましては、「広報かさま」の発行、あるいは市勢要覧の作成等でございます。

節の方で需用費で印刷製本費がございますが、これについては「広報かさま」の発行ということで、毎月2万6,000部ほどの発行をいたしているところでございます。

それから、その下の13節の委託料でございますが、この中で市勢要覧の作成ということで650万円ほど計上させていただいております。これは、19年度に市勢要覧を作成いたしまして、年度末までに作成して5,000部ほど作成するような計画でございます。

ちょっとページが飛びまして、48、49ページをごらんいただきたいと思います。

7目の男女共同参画費でございます。本年度事業費650万6,000円ということでござい

ます。この主な事業でございますけれども、男女共同参画実現のための審議会の開催、それから、年間を通した各種セミナー、それから、女性リーダー養成のための海外研修、そういったものでございます。特に本年は男女共同参画計画の策定、それから、男女共同参画の事業所、今までは一般の方に事業を推進してまいったわけでございますが、今後は各事業所の企業と一体となつての推進を展開していきたいと考えた予算の内容でございます。

この中で主なものでございますけれども、ただいま申しましたように、13節で委託料362万6,000円ということで、男女共同参画計画策定の委託料というのを計上させていただいております。

秘書課の部分は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

常井委員長 秘書課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 今説明いただきました男女共同参画の計画策定費の委託料というのですが、計画そのものを委託するわけですか。

常井委員長 秘書課長。

小松崎（登）秘書課長 ただいまの野口委員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

計画策定につきましては、男女共同参画審議会という審議会を設けております。その審議会20名の委員さんの中でいろいろ議論しながら、平成19年度から10年間の今後の男女共同参画推進のための計画書を策定いたしまして、その中でその計画に沿って進めてまいりたいと、そういった計画でございます。

常井委員長 ほかにございませぬか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

次に、職員課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願ひます。

小松崎栄一職員課長。

小松崎（栄）職員課長 職員課所管の分につきましてご説明申し上げたいと思ひます。まず34ページ、お開きいただきたいと思ひます。

34ページ、雑入になりますが、下から5行目に派遣職員負担金6,125万円を計上いたしております。これにつきましては、市の職員を他の団体に派遣をし、その団体の方から受け入れる負担金ということで、本年度は7名分を計上しております。内訳につきましては、斎場の広域事務組合、それから、環境組合、エコフロンティアの環境保全事業団、それから、租税管理機構、後期高齢者の医療広域連合等々で7名分を本年度は計上いたしております。

続きまして、歳出になりますが、40ページ以降になります。主なものを申し上げたいと思います。

41ページの中段に、賃金 855万 6,000円という中で 852万円が職員課所管の分ですが、これにつきましては、いわゆる産休代替職員、産休で休んでいる職員に対しまして、その補充をする臨時職員分の賃金ということで、11人分を予算計上いたしております。

それから、42ページの上段になりますが、委託料の中で、まず職員の健康診断委託料 300万円、これら職員の健康診断につきましては、人間ドックを、この後ご説明申し上げますけれども、職員の間ドックの助成を行うと同時に、それらを受けない職員に対しましては健康診断を実施しております。一応 300万円を計上しております。

その下にメンタルヘルスの委託料60万円がありますが、これは、茨城県の精神保健協会の方に委託をいたしまして、相談窓口を開設いたしております。何か心配事があったときには、この窓口で対応していただくような形で相談窓口を開設しております。

それから、職員の研修の委託料 200万円、これにつきましては、その下の負担金補助及び交付金の中にも研究負担金、中段に職員の自治研修負担金と、研修に関する部分、ここで3本なっておりますが、これらにつきましては職員の研修分として考えております。まず、職員研修負担金 200万円につきましては、職員研修全体につきましては、今年度職員の研修計画を策定いたしまして、その中で計画に沿った形での研修を実施していきたいと思っております。

負担金の中の研修負担金30万 6,000円につきましては、これは市町村アカデミーへの派遣という部分で計上をいたしております。

自治研修負担金につきましては、これは県の自治研修所に派遣をする際の負担金として考えております。

それから、43ページの中で上段になりますが、職員の厚生補助金 435万円、これは職員全体で組織しております事務研究会というのがあるわけですが、その中の補助金として計上しているわけです。ちなみに、昨年度は 688万円という数字でしたが、その中身、執行状況等々を再検討いたしまして、本年度は 435万円の計上としてあります。ここで人間ドックの助成とか元気回復事業、いわゆるそういう事業に充てていきたいと思っております。

所管につきましては、以上です。

常井委員長 職員課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ページ41ページの7節の、これは金額的な問題ではないのですけれども、臨時職員産休の部分で充てているということですが、これは母親の分ですか。父親の分とかそういうのはどうですか、今の状況を見まして。

常井委員長 職員課長。

小松崎（栄）職員課長 これにつきましては、あくまでも産休で休むのは女性の方です。その補充分の臨時職員の部分をここで計上いたしております。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 企業によりましては、半分半分とろうとか、お父さんの休暇を、割ととるように働きかけているとかというところがありますよね。笠間市の場合にはそういったあれはないのですか。自治体が割とそういうのを率先してやればいいんじゃないかと思うのですけれども、共稼ぎで、特に同じ職員同士でいる場合、半分は、前半は母親がとって、後半は父親がとるとかというような動きというのは、見られないのでしょうか。

常井委員長 職員課長。

小松崎（栄）職員課長 確かにそれは育児休暇の部分かと思っています。要する、子育ての中で分担してやるのがあるのかということだと思いますが、確かに先進自治体、広島三次市でしたか、そういうところではお父さんが育児休暇を率先してとるような制度を持っているところもありますけれども、笠間市については、まだそこまでいってありませんが、企業の方でもそういう形があるということは聞いております。

常井委員長 ほかにございませんか。

市村委員。

市村博之委員 一つだけ質問させていただきたいのですが、今、メンタルヘルスということでお話があったのですが、それと職員の研修体制ということで、仄聞すると、何人か気の毒にも亡くなった方もおいでになるようですので、それと私も議員として1年間やっけていまして、職員間の考え方というか、簡単に言えば企業風土というか、まちの風土の違いでちょっと違うなというのは幾らか1年間で、笠間出身、岩間出身、友部の出身の方の違いというのはちょっと感じるのですね。

すごく大切なのは、これからの研修体制というのは大切かなと。同じ水準に、同じようなものの考え方をしたり、行動をしたりというような、同じ仕事をするに当たっても、その背景にある風土が違くと大分違ってきますので、この研修体制というのが極めて重要であるかという感じはしています。亡くなった方が何人かいるということですが、潜在的なそういう要因を持っている人は10倍おられるのではないかと、勝手な話ですが、思っているのですが、そこでお聞きしたいのですが、研修計画を策定しているということですが、今の段階でお話できる内容で、どういう方向で研修をしたいんだということがお聞かせ願えれば、聞かせていただきたいと思います。まだ未定だといえ、それはそれで結構です。

常井委員長 職員課長。

小松崎（栄）職員課長 研修計画につきましては、19年度1年間のスケジュールを立てまして、それを年度当初に各所属部長を通じまして、年間スケジュールを示しながらやっていきたいと思っております。

研修につきましては、山口市長が就任後、研修の重要性ということを言われましたので、

昨年18年度も補正予算をいただきながら何度か全体の研修をやってみたり、それから、若い職員に対しての納税意識の高揚ということで、滞納整理の研修をやってみたりとか、いろいろな形で今進めております。それらを含めまして、年度当初に年間のスケジュールを出しながら、対応していきたいと思っております。

常井委員長 市村委員。

市村博之委員 そこで、私が気がついたことが一つあるのですが、職員の方とお話をしていますと、意外と規範意識というか、法令の解釈能力というのか、そういうのが少し訓練が足りないのではないかという感じがするのですね。仕事を惰性でやっているような気がしまして、簡単に言えば、旧笠間は今まで人口3万人です。新たな市民が5万人ふえました。岩間の方は1万6,000人ですから、大体6万人以上の新たな市民として対処するのですね。多分これからはいろいろな方がいると思います。我々議員だって、あつという間にくびを切られるような状況ですから、そういう市民に対処をするのには、やはり職員一人一人が条例解釈能力とか、自分のよって立つ仕事の基盤というものをしっかりしないとなかなか大変ではないかという気が、ちょっとこの1年間見てまして感じます。

ですから、先ほどのまちの風土の違いを一番解決するのは、やはり法令に準拠した行動をとるとのことだと思っております。もちろん公務員ですからしていると思いますが、旧笠間時代にもよく言ったのですが、条例の解釈能力だけは身につけなよと、若い人に。そういう方向で、少し意識的に法令解釈能力をつけていただくような方向で、当然あると思うのですが、あるということを前提に皆さんやっているんだと思うのですが、そういうことを少し加味した研修体制というものを考えていただければなという感じがしています。実感として、おいおい何やっているのという感じがあるときに、これは旧笠間で見てまして感じましたので、それをしっかり身につけるような方向で、幹部の方は下に教育指導なりをしていただきたいなという感じがしていますので、よろしく願いしたいと思っております。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 研修の問題で関連なのですが、今、旧友部では全部のところ学童保育をやっていますし、全市でもほとんどやっているかと思っております。そういう点で、学童保育の保育士の身分はどういう形になっているのでしょうか。

そしてまた、臨時とか嘱託とか、いろいろ非正社員の方が多いのではないかと思います。そういう保育業務に携わる方の研修もこの中に入っているのかどうか、伺います。

常井委員長 職員課長。

小松崎(栄)職員課長 学童保育の指導員の方につきましては、臨時の職員ということになります。

それから、その方々に対する研修ということですが、これにつきましては、この研修計画の中ではうたっておりません。それは、各所属、所属の中で研修をやっていただくということで考えております。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 そうしますと、臨時職員ということで、保育業務でしたら、その中でというか、その部門での研修を別に組んで、予算もそれはつくのでしょうか。

常井委員長 職員課長。

小松崎(栄)職員課長 学童保育に関しますと、これは福祉の方になりますので、福祉の方でその辺の内容について検討し予算化しているかどうか、ちょっと確認はしていませんけれども、そちらの方でやっていただきたいと思います。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 現実には、資格を持っている人と持っていない人が一緒にやっているわけですが、そういう中で研修は大事ななと思ひまして、資格を持っていない方も同じくやっているような形ですので、その点でいろいろ資格を持っている方とのギャップもちょっとあるようにお聞きしていますので、その辺の研修もきちっとやっていただきたいと思います。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時38分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

企画政策課長藤枝政弘君。

藤枝(政)企画政策課長 企画政策課の藤枝です。よろしくお願ひいたします。

早速予算書の25ページをお開き願ひたいと思ひます。

県支出金の総務管理費の補助金でございますが、生活交通支援事業補助金14万5,000円を計上しております。これは、笠間駅から城里町まで行っている廃止代替バスの県補助金でございます。

続きまして、31ページをお開き願ひます。

18款繰入金でございます。3目のふるさと創生基金繰入金1,787万8,000円を計上しております。これは、ふるさと友部まつり、笠間のまつり、岩間の商工祭等への補助金として繰り入れるものでございます。

続きまして、33ページをお開き願ひます。

20節諸収入でございます。7目のふるさと融資貸付金元金収入でございます。1,627万

4,000円を計上してございます。これは、ふるさと融資で現在お貸ししております岩間のナーシングビル、笠間地区の介護保険福祉施設、介護つき有料老人ホームの元金の償還分でございます。

続きまして、35ページをお開き願います。

雑収入でございまして、35ページの一番上のところでございますが、茨城県市町村振興協会市町村交付金、これはオータムジャンボ宝くじの収益金に伴う交付金でございまして880万円を計上してございます。

同じく、下から3行目でございますが、ポートピア岩間環境整備協力金でございます。環境整備の協力金として、売上金の1%分を計上してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

47ページをお開き願います。

6目企画費でございます。合計で4,792万8,000円でございます。これは、企画政策課分と合併推進室の分が計上してございます。

主な内容でございますが、11節の需用費でございますが、印刷製本費498万3,000円を計上してございます。この主なものは総合計画の印刷費413万3,000円が主なものでございます。

続きまして、委託料でございますが872万円を計上してございます。これは、稲田駅・福原駅の乗車券の販売委託料72万円、もう一つが新交通システム構築の委託料でございます。これは、現在、地域交通会議を開きまして、こちらにデマンド交通を笠間市として19年度からやりたいということで提案してございます。その会議の結果によりまして、市としてはデマンド交通を実施したいということで、デマンド交通のシステムの構築委託料を計上してございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、総額2,952万円でございます。これの主なものは、48ページでございます。下から2行目の廃止路線代替バス運行対策補助金、これは歳入の方でも申しましたが、城里町までの廃止路線代替バスの補助金でございまして、城里町が75%分、笠間市が25%分を負担してございます。

その下の新交通システム運行経費補助金、これにつきましては、先ほど委託料でも申し上げましたが、地域交通会議が決まり次第、今年度秋の運行を目指し実施していきたいと考えており、2,800万円を計上いたしました。

以上が企画政策課の内容でございます。

常井委員長 企画政策課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

横倉委員。

横倉さん委員 ふるさと創設費ですか、ふるさと友部まつりとか何かに補助するという

ことですが、これは、額としては前年と変わらない額でしょうか。

常井委員長 企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 前年度と比較しますと、繰入金全体としては減っておりますが、その事業自体の補助金は、各課から予算計上いただいたものを繰り出したものでございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 そうすると、その各課から事業予算として計上されたものを、大体そのまま出しているという額ですか。

常井委員長 企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 各課から予算要求し、財政で査定したものを計上しております。

常井委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ページ48ページの新交通システム運行経費 2,800万円がありましたけれども、これは秋ごろからの運行というご説明だったかと思うのですが、これの内容ですね、デマンド方式になるわけですよ。それで、車を何台ぐらい使って、1人当たりの料金は大体どのくらいを考えているとか、内容的なものがわかれば教えていただきたいのですけれども。

常井委員長 企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 デマンド交通で計上いたしました。先ほどもご説明申し上げましたが、現在、地域交通会議の方に、市としてデマンド交通でやりたいということで提案したところでございます。その中で使用料金等も検討するようになりますが、先進地の例で申し上げますと、1回 200円から 300円で運行しているのが主な多い状況でございます。

また、台数等につきましては、予算を計上するのに、先進地の事例、面積等も考慮しまして、8台で運行を見込んで計上しております。しかし、これらにつきましても計画を策定してみないと、はっきりした台数については決まらない状況でございます。

先進地でやっている東海村とか、そういう面積の狭いところと、笠間市は面積が広いものですから、その辺で設計してみないとはっきりした台数はわかりません。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 この辺で石岡市と東海村がやっていますよね。すごく評判がいいということで、旧笠間の場合ですけれども、石寺という方向でも福祉バスが通っていたのですが、全然利用ができないと、それをどうしようかとすごく悩んだときがあるのです。今度のデマンド方式というのは、これは本当にドアからドアということで、すごく使い勝手がいいと思うのです。この 2,800万円というのは、秋からということであると、大体概算で1年

間の3分の1ぐらいの予算ですか、半年分ぐらいの予算ですか。本当に概算で出しているのでしょうか。秋ごろからというお話ですから、秋までには大体車とか、すべての計画ができ上がって実行する段階の金額なののでしょうか。

常井委員長 企画政策課長。

藤枝(政)企画政策課長 この2,800万円につきましては、概算で上げさせていただきました。半分弱ぐらいの分を見込んでございます。しかし、先ほども申しましたように、現在の先進地の経費等を参考に計上してございますので、笠間市の台数とかをはっきりと計上したわけではございませんので、1年間の分としては変わる可能性はございます。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 使ってみないとわからないですよ。本当に、どのぐらいの利用度があるかというのはわからないと思うのですが、とにかくこれは早急に進めていただきたいと思います。

常井委員長 質疑を終結していいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時51分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、情報政策課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

情報政策課長菅井 信君。

菅井情報政策課長 情報政策課の菅井です。よろしく願いいたします。

それでは、平成19年度笠間市一般会計予算のうち、市長公室情報政策課で所管する分についてご説明申し上げます。

最初に、歳入を説明いたします。

予算書の27ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金です。工業統計調査費委託金外8件の統計調査に関する委託金でございます。このうち、次ページをお開きください。2行目、人口動態調査費委託金につきましては、市民課で計上しております。また、一番下の段、学校基本調査につきましては、教育委員会で計上しております。したがって、情報政策課分といたしましては、7件で421万円であります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

50ページをお開きください。

50ページから51ページにかけてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、9目の電算管理費です。この中には情報電算システムに関する維持管理費、情報課推進に関する費用等を計上しております。総額で1億8,961万円であり、主なものについて説明いたします。

なお、説明に当たりましては、なるべくわかりやすい言葉で説明するよう努めますが、多少の専門用語が入りますことをご了承ください。

まず、11節需用費の消耗品費500万円につきましては、プリンターのトナー、無停電電源装置のバッテリー等であります。

次に、12節役務費の通信運搬費581万9,000円につきましては、本庁舎と友部地区の出先施設間15カ所を結ぶ光ケーブルに関する借り上げの費用でございます。ちなみに、笠間、岩間地区につきましては、自設線のために発生しておりません。

次に、13節委託料の電算委託料3,072万1,000円につきましては、基幹系システムと呼ばれる住民基本台帳や税に関するシステム、さらには、情報系システムと呼んでおりますインターネット等に接続された通常の事務処理に使用するシステム、これらに関する機器類の保守料等でございます。

次に、14節使用料及び賃借料の電算システム使用料7,636万円につきましては、基幹系システム及び情報系システムのソフトウェア、ハードウェア、これらの使用料でございます。

次に、18節備品購入費の5,639万8,000円につきましては、パソコンやネットワーク機器を購入するものでありますけれども、本年度につきましては、旧笠間市、友部町で使用しておりましたパソコン400台の更新時期に当たりまして、これらをセキュリティー用強化システムの購入費用ということで、このうちの4,840万円を計上しており、主なものとなっております。

次に、19節負担金補助及び交付金のいばらきブロードバンドネットワーク負担金779万円につきましては、茨城県と市町村が共同で行っているネットワーク接続事業に対する負担金であります。国や県、市町村を専用線で結んでいるほか、笠間市においては、本庁舎、笠間・岩間支所間をこのネットワークを利用して、庁内ネットワークや庁内電話等で利用しております。

スポーツ予約システム運営協議会負担金90万円につきましては、体育施設や公民館施設の空き情報の閲覧、さらには予約等をインターネット上から行うシステムであります。茨城県と市町村の共同事業で、これも行っております。合併前につきましては、笠間地区と岩間地区のみで行ってございましたけれども、平成18年度において友部地区の公民館、それから、グラウンド等の追加を行っております。

次に、電子申請届出サービス運営協議会負担金 135万円につきましては、これも茨城県と市町村の共同事業であり、インターネットから各種手続等を行うシステムの維持管理、開発、普及啓発に関する費用でございます。

さらに、茨城県統合型GIS協議会負担金 280万円につきましては、平成19年度から新たに始まるものでございますけれども、茨城県及び市町村の共同事業として新たに行う事業の負担金であります。統合型GISと言いますのは、各種地図情報等をインターネット上に表示するものであります。航空写真や都市計画図、これらをベースといたしまして、その上に各種公共施設等の情報等をインターネット上で住民が見られるようにすると、住民の利便性の向上に努めるものであります。

次に、59ページをお開きください。

2款総務費、5項統計調査費についてご説明いたします。

まず、1目統計調査総務費につきましては、統計調査に関する人件費が主なものでありますけれども、次ページの19節負担金補助及び交付金のうち統計協会補助金47万5,000円につきましては、昨年度末に新しい組織として発足いたしました統計調査員で組織する笠間市統計協会に対する補助金でございます。

次に、2目指定統計調査費につきましては、各種指定統計調査に関する経費であり、統計調査員に対する報酬が主なものであります。今年度につきましては、6月1日を基準日とする商業統計、10月1日を基準日とする就業構造基本調査、さらには12月31日を基準日とする工業統計調査が主な調査でございます。

以上が市長公室情報政策課所管分の平成19年度笠間市一般会計予算でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

常井委員長 情報政策課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時00分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政改革推進室所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

行政改革推進室行政改革G長松田輝雄君。

松田行政改革G長 行政改革推進室の松田です。よろしく願いいたします。

平成19年度の歳入歳出予算の内容についてご説明を申し上げます。

予算書の22ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、歳入についてご説明を申し上げます。

22ページの中段ほどに14款国庫支出金、国庫補助金の1番としまして総務費国庫補助金がございます。その4,500万円全額でございますが、市町村合併推進体制整備費補助金として歳入を見込んでおります。

引き続き、次ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

15款の県支出金でございます。1番の総務費県補助金9,614万5,000円のうち、1番の総務管理費補助金といたしまして合併特例交付金9,600万円を見込んでおります。

歳入については以上の2点でございます。

歳出について、ご説明申し上げます。

予算書の47ページをお開きいただきたいと思います。

47ページに6目企画費がございます。この企画費のうち、行政改革推進室の部分についてご説明を申し上げます。

1節の報酬でございますが、29万3,000円のうち、行政改革推進委員会委員の皆様に対する報酬20万3,000円でございます。

3節の職員手当等98万1,000円のうち、行政改革推進室分10万7,000円でございます。

9節の旅費24万5,000円のうち、費用弁償の費用といたしまして行政改革推進室分1万8,000円、全額でございます。普通旅費22万7,000円のうち、行政改革推進室分として1万2,000円でございます。

11節の需用費でございますが、625万1,000円のうち消耗品1万円、食糧費2万4,000円でございます。

以上で説明を終了いたします。

常井委員長 行政改革推進室所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 合併の補助関係は、この後何年、10年続くのですか。

常井委員長 行政改革推進室行政改革G長松田輝雄君。

松田行政改革G長 国の補助金につきましては、合併推進体制整備補助金という形で、建設計画の期間の間に補助金を受け入れるということになっておりまして、18年度、19年度に重点的に受け入れていきたいと考えております。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

以上で、市長公室関係各課及び行政改革推進室の一般会計歳入歳出予算の審査を終わり

ます。大変ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。なお、11時15分に開催いたします。

午前 1 1 時 0 5 分休憩

---

午前 1 1 時 1 5 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 それでは、総務課所管の説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、27ページをごらんいただきたいと思います。

27ページの7目消防費県補助金でございます。これは、消防ポンプ車4台の購入を予定しておりまして、その4分の1が補助ということで1,365万円を計上しております。現在、県に補助申請中でございます。

それから、その下の15款県支出金の総務管理委託金でございます。これは、屋外広告物等の市に移管された分に対しましての事務処理の交付金でございます。225万8,000円。

それから、4節の選挙費委託金でございます。これは参議院議員通常選挙委託金でございます。3,990万円ということでございます。

35ページをお開き願います。

35ページの上から7行目でございます。消防団員退職報償金受け入れ金として2,700万円が計上されております。これは、1人頭30万円掛ける30人掛ける、笠間、友部、岩間分です。合わせまして90人2,700万円で計上しております。

36ページをごらんいただきたいと思います。

上から3行目でございます。工作物移転補償料、これは友部の第1分団、旧穴戸小のわきなのですが、道路拡幅に伴いまして詰所の移転がございます。それに対しましての県からの補償料でございます。

あとは中ほどに全国市長会市民総合賠償補償金というのが200万円ございます。これは、市の行事に参加した際に事故に遭ったとき等々に補償されるものでございます。

歳出の方に移らせていただきます。

40ページをお願いします。

40ページの総務費の一般管理費でございます。その中の節で報酬、区長さんの報酬2,880万円、これは320名の区長さんがおられます。その区長さんの報酬でございます。

それから、41ページの方についていただきまして、11節の需用費でございます。消耗品費が1,189万6,000円のうち、総務費分として565万9,000円を計上しております。これはコピー代等でございます。

その下の12役務費ですが、その中で一番下、損害賠償保険料がございます。これは市民賠償保険料でございます。167万8,000円となっております。

42ページをお願いします。

42ページの負担金補助及び交付金でございます。そのうち一番下で行政事務連絡交付金として2,430万円計上されております。これにつきましては、1世帯当たり1,000円、全体で2万4,300世帯ございますので、それらの区に対します連絡交付金でございます。

それから、その下の賠償金200万円、これは市民賠償保険絡みなのですが、保険金がスムーズに支払われるよう予算化をしておくものでございます。支払った分については、保険金から補填がされるというものでございます。

それから、11節の需用費、その中の消耗品費につきましては、法令等の加除及び購入費、事務用品、消耗品等でございます。

それから、13の委託料の中で例規追録、更新データ作成委託料220万5,000円となっております。これは例規追録を年4回ほど行っております。そのデータの更新料でございます。

それから、その下のデータベース使用料254万6,000円、これはインターネット上のホームページに例規、法令等をのせておりますので、そのデータベース使用料でございます。

58ページをお願いいたします。

58ページの選挙費でございます。1目の選挙管理委員会費、これは定期的なものでございまして、年4回の定期登録がございます。それらに伴うものの費用でございます。

2目として霞ヶ浦用水土地改良区総代選挙費18万6,000円、それから、3目の参議院議員通常選挙費、これにつきましては4,003万9,000円ということで上がっております。そのうち3,990万円については県からの補助ということになります。

内容ですけれども、選挙管理委員会の立会人、管理者等の報酬として357万5,000円、それから、あと大きいものとしましては13節の委託料、ポスター掲示場設置及び撤去委託料として601万1,000円ほど計上されておりますが、市内360カ所に掲示場がございます。それから、選挙人名簿作成委託料として250万3,000円が計上されております。

120ページをお願いいたします。

120ページの2目の非常備消防費でございます。その中で消防団員の報酬としまして1,737万6,000円ということで計上しております。これは、消防団員約800名の報酬でございます。

それから、8節の報償費です。この中に退職消防団員報償金として2,700万円ほど計上しております。退職者を市では90人を見込んでおります。その退職者の退職金でございます。

それから、その下の旅費として費用弁償1,808万3,000円、これについては火災訓練研

修等に消防団員が出た際に、出日当として1人頭2,000円をお支払いしております。その費用弁償でございます。

それから、11節の需用費、消耗品費351万2,000円、これにつきましては団員活動服、あるいは訓練時の消耗品代等でございます。

それから、19負担金補助及び交付金でございます。この中で中ほどにございますが、消防団員退職報償金掛金1,379万5,000円ということで、これは退職手当に対します掛金でございます。

その下の消防団員福祉共済掛金ということで240万6,000円、これは公務中、公務外でも一定の保障がされるということで、危険性があり万が一のことが起きた場合の補償の充実を図るという意味で加入をしております。

それから、3目の消防施設費でございます。11需用費、消耗品費については整理の標識とかタイヤ、オイルでございます。燃料費についてはガソリン代、それから、その下の光熱水費については、詰所、機械、器具置き場等の電気料、水道料となっております。

次ページをお願いいたします。

修繕料384万円、これにつきましては詰所機械器具置き場の車庫等の修繕料でございます。

それから、15の工事請負費、防火水槽設置工事費として2,940万円ほど計上されております。これについては、旧友部、岩間が3カ所ずつ、それから、笠間は1カ所ということで、7基の防火水槽の設置を予定しております。

それから、消防団詰所建設工事費2,680万円、これは友部の第1分団と笠間の第2分団、両方2カ所合わせまして2,680万円ということでございます。

それから、備品購入費でございます。5,754万9,000円となっております。消防車4台分として、県の補助がまだ確定しておりませんが、4台分として5,460万円、それから、消火栓ボックス、消防ホース等を予定しております。

それから、負担金補助及び交付金の中で消火栓設置負担金588万円、これは7基分の消火栓設置に対します負担金でございます。水道課の方へ支払います。

あとは、次のページにいきまして13番の委託料、防災行政無線保守点検委託料として449万7,000円、これは友部、笠間、岩間、それぞれ防災無線を持っておりますので、その点検委託料でございます。

その下の283万5,000円、これは地域防災計画の策定、事後調査等に係る委託料でございます。

それから、19負担金補助及び交付金として、中ごろに茨城県防災ヘリコプター運行負担金として127万9,000円を計上しております。

以上で総務課の分を終わらせていただきます。

常井委員長 総務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 一つは、歳入歳出の部分で、公債費が去年から見ると35億円で、5億円ふえているわけですね。返済は、公債費としてはさほどふえていない。このままでいきますと、かなり借金の部分がふえていくのではないかと思うのですが、そういう点で、ことしも含めてのこれからの見通しですが、そういう形でどのように考えているのか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 休憩します。

午前11時27分休憩

---

午前11時27分再開

常井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

横倉委員。

横倉さん委員 今のは訂正しまして、40ページです。

ここに視察参加負担ということで、茨城県市議会議長会海外視察。

〔「まだやっていないでしょうよ」と呼ぶ者あり〕

横倉さん委員 ごめんなさい。議会の方でした。失礼しました。

そうすると70ページですね、同和問題の。

失礼しました。今の訂正します。

常井委員長 質疑ございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 43ページの文書広報費で13の委託料の220万5,000円のを、さっき市勢要覧の作成費と、前の情報政策課の方が言っていて、その同じ項目をまたおっしゃられたのですけれども。

常井委員長 総務課長。

仲村(新)総務課長 この総務の部分については、総務課ばかりでなくて、ほかの課の部分も含まれておりまして、市勢要覧については情報政策課かもしれないのですが、その下の例規追録・更新データ作成委託料については、総務課で所管をしております。これにつきましては、例規関係でございまして、年4回の更新を行っております。そのデータ更新の委託料でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 予算書の中の、金額的な問題ではないのですけれども、選挙にかかわる開票の仕方なのですが、取手市がキャノンの社員の指導を受けて開票時間が大変短くなっ

たということが報道されましたが、それによって人件費等も大分削減されたということでしたので、そういったことに関して、笠間市としては、今後の見通しとして、取り入れるような考えはおありになるのでしょうか。

常井委員長 総務部長。

畑岡総務部長 実は今回大変な選挙だったものですから、読み取り機を笠間市では2台持っているのですが、特別、常陸太田市で読み取り機があるというので、それを無償でお借りをいたしまして5台を使って作業をしたということで、ご存じのように、大分時間が短縮できたということで、表面的には新聞発表その他はしておりませんが、内部選挙管理委員会の中では、その辺のことを考慮しましてスピードアップしたという経緯がございます。

今後、機械をふやすということもあろうかと思いますが、金額もありますので、できれば隣接の町村とそういう方法で、貸してもらったり、貸したりという方法を取りながらスピードアップを図りながら、機械化に努めてやっていきたいと思っております。

大分取手市が、新聞発表ではスピードアップをされていたのですが、実際あんなに早くできたのかどうかというのは疑問なのですが、うちの方はかなりスピードアップできたことは事実でございまして、12時を回らないですべて終わったということは、6万の投票数があったのですが、開票の中では県の方から評価をされているところであります。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

---

午前11時33分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 それでは、財政課所管の歳入歳出平成19年度の予算のご説明を申し上げます。

15ページをお開きいただきたいと思います。

2款の地方譲与税、後段になります。自動車重量譲与税からでございます、今年度19年度は3億1,000万円を見込んでおります。

また、その下の地方道路譲与税、これにつきましては1億1,000万円を見込んでおります。

続きまして、ページを変えていただきまして16ページをお願いいたします。

譲与税の中でも所得譲与税につきましては、18年度で廃止ということで、皆減となっております。

続きまして、3款の利子割交付金でございますが、3,042万8,000円を見込んでおります。

続きまして、4目の配当割交付金交付金、これにつきましては2,708万円でございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、3,750万8,000円を見込んでおります。

続きまして、6款の地方消費税交付金が7億6,754万4,000円を見込んでおります。

一つ飛ばしていただきまして8款自動車取得税交付金は、19年度は2億円を見込んでおります。

9款の地方特例交付金の1目地方特例交付金でございますが、3,300万円を見込んでおります。これにつきましては、児童手当の拡充がここに入ってきております。

あとその下、特別交付金でございますが2,100万円、これは、減税補てん分が皆減ということになりましたので、その激変緩和措置として2,100万円を見込んでおります。

10款の地方交付税56億100万円を見込んでおります。今までの自動車譲与税から交付税までは県の算出資料をもとに算出した額でございます。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項の使用料、1目総務使用料でございますが、1節の公有財産使用料、その中で庁舎使用料が財政課所管となっております。13万4,000円を見込んでおります。

続きまして、28ページをお開きいただきたいと思います。

一番下になります。16款財産収入、財産運用収入、1目の財産貸付収入でございますが、1節土地貸付収入のうち、土地貸付収入と、2番目の建物貸付収入が財政課所管となります。

続きまして、2目の利子及び配当金のうち、財政調整基金利子、あと減債基金利子が財政課所管でございます。基金の利子分をここに計上しております。

続きまして、30ページをお開きいただきます。

16款の財産収入の2目財産売払収入、1目不動産売払収入、2目の物品売払収入でございますが、項目のみの1,000円を計上しております。

17寄附金につきましても、一般寄附金は1,000円の計上でございます。項目のみでございます。

続きまして、31ページの18款繰入金でございますが、2項基金繰入金のうちの財政調整基金繰入金4億5,803万1,000円、また2目の減債基金繰入金3億円を19年度は見込んでおります。

続きまして、32ページをお願いいたします。

同じ繰入金の3項財産区繰入金でございますが、1目大池田財産区繰入金、項目のみの1,000円でございます。

その下の19款繰越金でございますが、2億円を見込んでおります。

続きまして、37ページお願いいたします。

21款の市債でございます。1項市債、衛生債から教育債まで各事業目的ごとに起債を借り入れるということでございまして、その後、6目として臨時財政対策債、これは後年度に全額交付税措置されるという起債でございますが、7億5,000万円、トータルで35億1,580万円を19年度は見込んでおります。

続いて、歳出に入らせていただきます。

44ページをお開きいただきます。

3目の財政管理費でございます。財政管理費につきましては、予算編成、交付税算定、市債事務等にかかる経費でございまして、641万7,000円を今回は予算化しております。

続きまして、一番下にあります5目財産管理費でございます。これは、市有の行政財産、庁舎等の財産と普通財産及び公用車や物品等の維持管理に要する経費、また契約事務についての経費もここに含まれてございまして、19年度は1億3,814万8,000円を予算といたしました。

続きまして、54ページをお開きいただきます。

14目の基金費につきましては、財政調整基金積立金と減債基金積立金、これは先ほどの歳入の利子の分の基金への積み立てでございまして、208万8,000円でございます。

続きまして、152ページをお開きいただきます。

11款公債費、1公債費でございますが、これにつきましては、今までに借りていました起債の元金、利子分の支払いでございまして、25億2,615万円を19年度は見込んでおります。

続きまして、その下の12款諸支出金、1項公営企業費でございますが、1目上水道事業出資金、これにつきましては上水道事業への繰り出し基準によりますルール分の補助金、出資金、また水道事業へ消火栓の維持管理の補助金として支出をするものでございまして、19年度は2億1,651万円を見込んでおります。

2目の病院事業出資金でございますが、市立病院への運営補助、並びに繰り出し基準によりますルール分の出資金で9,013万5,000円を見込んでおります。

以上、財政課所管の歳入歳出予算の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 財政課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉きん委員 先ほどちょっとあれしましたけれども、今年度の市債が35億円で、去年よりは5億円多いわけですね。公債費が20何億円ということで、このままですと、だん

だん借金がふえていくのではないかと思います。現在を含めた借金と返済についてどのように考えているか、伺います。

常井委員長 財政課長。

大和田財政課長 市債につきまして、今回前年度比大分伸びているということでございますが、これにつきましては合併特例債の活用によるものが大きな要因となっております。

残高につきましては、平成18年度分の借り入れは、まだ締めておりませんけれども、借り入れしたとして、18年度末で約 241億 8,000万円となる見込みでございます。

将来の償還計画でございますが、合併前に旧市町で借り入れた分の償還につきましては、平成20年度がピークとなっております、今後の借り入れ状況にもよりますけれども、新市建設計画においては、平成25年度が償還のピークとなると見込んでおります。

また、償還額は起債残高の10から12%前後で推移するものと考えておまして、起債に当たっては、合併特例債を初め、地方交付税措置があるものを積極的に活用することによりまして、実質公債費比率の急激な増加を招かないように努めてまいりたいと思っております。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 予算をいろいろつけて、道路なども今度合併特例債でかなりの部分使いますが、その経済効果や何かについての見積もり、どのように経済効果を試算しているのかどうか、わかりましたらお願いします。

常井委員長 財政課長。

大和田財政課長 経済効果ですが、道路とかですので、利用とか何かの費用対効果、BバイCと普通は言いますが、そのあたりはまちづくり交付金事業とか何かでやれば、そういうもので効果が出てくるものと思っております。

常井委員長 ほかにございませんか。

竹江委員。

竹江 浩委員 合併特例債というと、これは返済するお金だと思うのです。そうですね。合併特例債、借り入れでしょう。金を借りることですよね、簡単に言えば。

それを利用している、あてにして借りたいというか、借りたいという言葉は表現はよくないけれども、借りられるからという考え方ね、それがどうなっているのか。市の仕事ですから、借り入れても投資して将来にということであれば、判断というのはなかなか難しいと思います。要するに合併特例債 100%借り入れではなく、少しは補助金とかは、そういう意味の金もあるわけですが、わかりやすく簡単にちょっと合併特例債を利用すること、合併特例債は借金ということですが、返さなければならぬ金ですから、ましてや行政改革というのは、借金をたくさんこしらえてしまったからやっているわけであって、金を借り過ぎてしまったから、国民1人平均 700万円の借金があるというような膨大な借金をしてしまったわけですから、それに対して合併特例債というのは、いいことは一面は

あると思いますけれども、まだ借りられるからといって、それを余りあてにしては、今後、合併特例債を使って余計苦しくなって大変になってしまったということが心配なものですから、そこらわかれば説明いただけますか。

常井委員長 財政課長。

大和田財政課長 確かに合併特例債もみんな借金でございますので、必ず最後は返済しなければならないということがあります。これにつきましては、3市町の融和といいますか、合併に対して、みんな同じようになるような形で使うのが主に事業債でございますが、格差是正といいますか、道路でも何でも、両方うまく通行できるように使うような事業とか何かに入れるものでございまして、その中には事業として国庫補助金の対象になる事業もございます。その国庫補助金とかの対象になりました事業の残りの一般財源の95%が合併特例債の起債の借り入れになります。起債のお金です。

ですから、100万円もしあるとしましたら、95万円が特例債の対象となりまして、後の5万円が一般財源ということでございまして、その95万円のうちの7割が後で交付税措置されるということでございますので、トータルにしますと67%ぐらいが返ってくると、一般起債措置でも交付税で市に入ってくるということでございます。

常井委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 交付税がだんだん少なくなってくるんでしょう。そうすると、見込んだものが完成しないと、あとは少なくなってしまうのではないかと思うのですよ。

常井委員長 財政課長。

大和田財政課長 交付税の額が下がる、上がるというのは、国の歳入とかにもよりますけれども、率としては同じ率で中に入ってきますので、全体の中にはその金額は入ってきていると。多分新型交付税という形で、これから人口割と面積割で新型交付税の中に入ってきますが、それにつきましては、またこれからの動向を見ながら、起債の借り入れ等も考えていかなければならないのかなと考えております。

常井委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 表現があれですが、一家庭にしても、余り借金をつくったりいろいろやると大変なわけで、市も人の金ですから、人の金というのはみんなの税金を扱っているわけですから、家庭よりも財政というのは大事なわけで。だから、それを簡単に言えば、表現は悪いけれども、合併して特例債使えるからどんどん事業をやってということで、それは事業の内容にもよるかもしれないけれども、そこらよく慎重に考えて、市民の血税という大変な税金を使うわけですから、私が言葉にして言わなくても皆さんわかっていると思いますけれども、やっぱり税金を払う人も、本当になかなか税金も払えないで、何回も何回も催促されて、差し押さえされたり何かして払っている人たちもたくさんいるわけですから、その大切な金を使うわけですから、合併特例債といたって市民が借金することですから、だから、そこらも十分考えて、市の将来の利益、絶対にこれは合併特例債を、簡

単に言えば金を借りても市の将来についてはプラスになるのですよと、そういう、言わなくても皆さんやっているかもしれないけれども、特に今回そういう金を、要するに借金できるような時代というか、時期、合併したから、だからそこで余り簡単に言えば金借り過ぎちゃって、後で借金を払うの大変で、みんな子供や孫の人たちが困ってしまうような時代を、今時代がそうになっているからそうやっているわけですから、今後そういうことは慎重に考えてやってもらいたいと思います。そこらをちょっと。

常井委員長 総務部長。

畑岡総務部長 今、竹江委員から合併特例債の全体額の話だと思うのですが、この出発の3市町の協議の中で、特例債、新笠間市では最大338億円まで借りることができるのですね。100%借りた場合には。そういう中で今、ご質問があったようなことを考慮して、新笠間市では4割、40%にしましょうということで、最大で135億円まで借りているいろいろな事業をやってみましょうという合意に基づいての出発でありますので、その中から先ほど言いました特例債は課長が説明したように、なるべく将来的に交付税措置があるような部分ということで、ですから、市町村によっては、合併によっては100%近く使っているようなところもあるようではありますが、この3市町は合併時に4割にしようということで、借金を抑えて、338億円のところ135億円で出発をしているわけですので、あと、今後の事業計画によっては、その見直しなどもしながら長期的にやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔「関連していると思うから」と呼ぶ者あり〕

〔「3回まで」と呼ぶ者あり〕

〔「じゃあ、いいや」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

税務課長長谷川輝男君。

長谷川税務課長 それでは、税務課です。よろしく願いいたします。

まず歳入であります。予算書の14ページをお願いいたします。

市税、市民税からであります。まず市民税、個人分約3万7,000人の方の納税義務者

がありますが、来年度は34億 9,248万 2,000円を計上いたしております。数字で見てもわかりのように、税制改正によりまして所得税から市民税への税源の移譲がございます。そういった関係で、昨年と比較しますと約8億 7,000万円ほど市税の収入の増を見込んでおります。

次に、法人分でありまして、1,647社に対しまして5億 6,420万 6,000円の収入を見込んでございます。若干の景気回復があらわれているということもありまして、6,148万円ほど昨年よりふえる見込みでございます。

次に、固定資産税でございます。約3万 3,000人の方の納税義務者がおりますが、45億 2,037万 4,000円を計上してございます。2,500万円ほど増を見込んでおります。

次に、国有資産等の所在市町村交付金及び納付金でございますが、2,928万 3,000円を計上いたしました。これは説明欄にもございますが、国県の施設に対しましては固定資産税の賦課ができませんので、それに見合う額としまして交付金で来るものでございます。日本郵政公社につきましても納付金として収入を見込んでございます。

次に、3項の軽自動車税でございますが、約2万 9,000台の課税台数でありまして、1億 2,654万 5,000円を見込んでおります。若干の増を見込んでおります。

次に、15ページであります。市たばこ税でございますが、昨年の7月に若干値上がりがありました関係で若干ふえますが、5億 4,859万 3,000円の収入を見込んでございます。

次に、特別土地保有税でございますが、これにつきましては平成15年度で新たな課税は終わったわけでありまして、滞納繰り越し分としまして旧笠間分の滞納繰り越し分でありまして、96万 3,000円を見込んでおります。

次に、6項の都市計画税でございます。これについても笠間市分のみの課税であったものですが、これは17年度で課税は終了いたしました。437万 7,000円を見込んでございます。

次をお開きいただきまして、17ページをお願いいたします。

17ページの1項、ゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場利用税として県に納められたもののうち、70%が市の歳入となるものでございまして、2億 2,866万円を見込んでおります。約昨年より1,466万円増を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。19ページでございます。

19ページの1項使用料でございます。2節の仮標識使用料6,000円でございます。これは、バイクの仮ナンバーでございますが、旧笠間の制度を使っておりまして、3業者の方に仮ナンバーを交付してございます。その分の収入6,000円を見込んでございます。

次のページ、20ページをお開きください。

手数料でございますが、6節の事務手数料665万 9,000円のうち、税関係の証明手数料580万円を計上してございます。

次をお開きいただきまして、ちょっと飛びまして27ページをお願いいたします。

県の委託金でございまして、2節の徴税費委託金でございまして、1億5,000万円を見込んでおりますが、これにつきましてはご承知のように、市県民税あわせまして徴収しておりますので、その徴収の事務交付金でございまして、1億5,000万円を見込んでおります。

次、ちょっと飛びまして、33ページをお願いいたします。

一番下で雑入でございまして、1節の弁償金、これはナンバーの再交付の弁償金でありまして、ナンバーを故意に破損とか紛失した場合の弁償金でございまして、1件当たり300円の弁償を受けるものでございまして、これはナンバーの再交付の手数料でございまして、歳入は以上でございまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、54ページをお開き願います。

なお、歳出につきましては、税務課本所、それから、支所にも税務課がございまして、それから、納税課ということで四つの部署の歳出がすべてこのページに記載してございまして、納税課分につきましては、納税課長から説明いたしますが、税務課分としましては、私の方から説明をさせていただきます。

54ページであります、2項の徴税費、1目の税務総務費でございまして、報酬につきましては、固定資産評価審査委員の報酬、これは総務課の所管でございまして、固定資産の価格に対しまして不服等があった場合には審査会を設けるとございまして、3人の委員をお願いをしております。

それから、旅費、需用費は割愛させていただきます、13節の委託料でございまして、機器保守点検委託料、これは窓口のレジの点検委託でございまして、

それから、2番目の標準地時点修正業務委託料、これは土地の下落が激しいということが今でも続いております。その関係で、市内60カ所ほどの鑑定地点を設けまして、その不動産鑑定を行って翌年度の土地の評価に影響させるという委託料でございまして、89万7,000円でございまして、

次の評価替不動産鑑定委託料、これは制度上3年に1回全土地の評価替えを行うものでありまして、笠間市内440ポイントの不動産鑑定を行うものでございまして、これは不動産鑑定士をお願いする委託料でございまして、3,003万円でございます。

次に、評価替準備業務委託料4,746万円、これは2カ年間の継続事業であります、これにつきましては、合併したことによる土地の評価の仕方にばらつきがあるということもありまして、それらの統一、それから、雑種地、宅地の二つの地目なのですが、これを航空写真を撮って、現況を確認しながら適正な固定資産の評価をするということの作業でございまして、鑑定委託料3,000万円、評価替準備が4,700万円と、同じように書いてありますが、中身につきましては、不動産鑑定、それから、実際に全宅地の現況調査をするという内容でございまして、似たような表現ではありますが、内容は全く別でございまして、

それから、19節の負担金補助及び交付金でございまして、茨城県地方税務協会負担金、それから、水戸税務署管内の四つほどございまして、すべてこれらにつきましては各自治

体の税情報の交換をする場でございます。税務署、県税も含めた情報の交換の場ということの負担金でございます。

23節の償還金、利子及び割引料でございますが、1,655万円を計上してございます。これにつきましては法人税でありまして、法人税の場合は確定することによって中間納税したものが、赤字の場合には中間納税した税額をお返しをするということでございます、1,655万円を計上してございます。

次に、2目の賦課徴収費でございます。報酬につきましては、納税課の方ですので、納税課長から、後から説明いたします。

56ページをお開き願います。

私ども税務課でさせていただくのは13節の委託料 3,336万 1,000円でございますが、市税、いわゆる固定資産税、市県民税、軽自動車税を賦課業務、それから、納付書発送までの業務を電算委託で行っている関係で 3,330万 1,000円を計上してございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。このうち税務課分としましては軽自動車税課税客体補足事務負担金としまして、軽自動車検査協会というのが茨城県市長会でありまして、その方に登録事務の方をお願いしている関係で、負担金を市長会の方に支払っておるものでございます。

それから、資産評価システム研究センター負担金でございますが、これは全国の自治体加入しているわけでありまして、固定資産税の評価については専門的な知識が必要だということで、このシステムセンターの方からいろいろなテキスト、書物等の提供を受けている関係で負担金を払っているものでございます。

次の二つの青色申告会と法人会、これにつきましては昨年度より10%削減の補助金を計上してございます。

私の方からは以上でございます。

常井委員長 税務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時から再開いたします。

質疑については午後1時からお願いします。

午後零時04分休憩

---

午後零時58分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 藤枝委員。

藤枝 浩委員 金額の少ないものは飛ばしてもらって、あと金額は小さくても目玉になるようなものだけ入れてもらって、なるべくスムーズにいくようお願いしたいのですが。

常井委員長 はい、わかりました。そのように一つお願いします。

税務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が午前が終わっておりますが、これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 市民税の歳入でページは14ページです。個人分で前年に比べて8億7,000万円ふえているわけです。一つは、定率減税がなくなったためにふえた額はどのくらいになるか。また、個人市民税均等割が1億580万円ということですが、これも前年に比べて均等割が出るようになった方は何人くらいいるか、お願いします。

常井委員長 税務課長。

長谷川税務課長 ただいまのご質問であります、定率減税によりふえた額は約1億5,000万円でございます。

それから、均等割は市民税分3,000円であります、その1億580万円ということですから、約3万5,000人の方が均等割を納めるということになります、昨年からの増についてはちょっと計算しておりませんので、今お答え申し上げられませんが、均等割につきましては、約3万5,000人ほどの方が納めをするということになります。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 では、均等割3万5,000人、前年に比べてどのくらいふえているか、後でも結構ですのでお願いいたします。

常井委員長 税務課長、そのような要望でございますので。

税務課長。

長谷川税務課長 ただいまのご質問ですが、後でご回答申し上げます。よろしくお願いいたします。

常井委員長 ほかにございませんか。

竹江委員。

竹江 浩委員 税金の徴収のことなのですが、未納者の場合の延滞金ですか、払わない人に利息をつけることですね。それは何か町によって違うんだということを聞いているのですが、簡単に言えば、延滞金をつけないような町もあるらしくて、町って旧町村のことですが、延滞金をつけないから徴収率が悪いというか。

常井委員長 竹江委員、録音しているもので、申しわけないのですが、マイクを使用させていただきたいのですが。

竹江 浩委員 そうなことだけど、そういうことは、それでは徴収率も悪くなっちゃうのと、旧町村によって違うから、これ税務課のことだから関連あるのではないかと思うのですけれども、ちょっとお願いします。

常井委員長 税務課長。

長谷川税務課長 ただいまの竹江委員のご質問の件は、延滞金ということで、納税課が

所管になっておりますので、中庭納税課長の方からお答え申し上げます。よろしく申し上げます。

常井委員長 納税課長。

中庭納税課長 延滞金の質問でございますが、合併するまでにつきましては、旧市町の取り扱いがそれぞれ違っていたようであるとは思いますが、合併になって新笠間市になってからは、延滞金につきましては、地方税法にのっとり徴収するという方針であります。ただ市民の中には、なかなか理解が得られないのも実情であります。こういう状況の中で、市としましては、延滞金はかかるということを十分説明して、その上で延滞金も含めて納めてもらっている状況であります。

常井委員長 竹江委員。

竹江 浩委員 私が聞きたいのは、各町村が現在違っているのか、要するに延滞金をつけないところがあるのか、その実態を教えてください。

常井委員長 納税課長。

中庭納税課長 今は延滞金を取らないということはありません。みんなつけてもらっています。

常井委員長 次、ございませんか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

ご苦労さまでございます。

午後 1 時 0 4 分休憩

---

午後 1 時 0 5 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、納税課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

納税課長中庭要一君。

中庭納税課長 それでは、納税課所管の平成19年度の予算についてご説明申し上げます。

先ほど税務課長が一部説明した部分につきましては、省略させていただきます。

まず初めに、20ページをお開き願いたいと思います。

中ほどでございます。13款、2項、1目、2節の総務手数料の督促手数料でございます。これにつきましては、200万円の歳入を見込んでございます。

続きまして、32ページをお開き願いたいと思います。

中ほどでございます。20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でござ

いまして、これにつきましては、本年度 500万円を計上しております。なお、平成18年度 2月末現在の収入でございますが、709万 1,332円という収入状況でございます。

続きまして、33ページ、下の段でございますけれども、20款諸収入、5項雑入、1目滞納処分費 1,000円でございます。これにつきましては項目のみでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

55ページでございます。

55ページの下の方の段でございますが、2目賦課徴収費でございます。これにつきましては、本庁税務課、支所の税務関係、それと納税課の歳出予算でございます。本年度につきましては1億 3,721万 3,000円の歳出を見込んでおりまして、対前年度で 1,765万 8,000円の増となっております。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1節報酬でございますが、市税徴収嘱託員の報酬としまして 1,773万 7,000円を見込んでおります。それから、市税の徴収指導員報酬26万 4,000円、合わせて 1,800万 1,000円の歳出を見込んでおります。

続きまして、次のページをお開き願ひまして、7節賃金でございますが 203万 5,000円、これは、市民税の申告を電算投入する課税関係の臨時の雇賃金でございます。203万 5,000円見込んでおります。この分については、税務課の方の所管となります。

それから、8節報償費でございます。4,380万 9,000円を見込んでおります。これにつきましては、市民税及び固定資産税の納期前納付に伴う報奨金でございます。前年から見ると若干税額が伸びている分だけ予算をふやしております。

続きまして、13節委託料でございますが、先ほど税務課長が電算委託についてはご説明したとおりでありまして、その下に自動車搬送委託料としまして6万円計上してございます。これは、自動車ロックということで、自動車を固定して引き上げるときに移送する費用ということで、3台分を計上しております。

続きまして、18節備品購入費13万 7,000円を計上しております。これにつきましては、自動車のタイヤロック4台分です。それと、デジタルカメラ1台分、こちらの費用で13万 7,000円を見込んでおります。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。茨城租税債権管理機構負担金でございます。1,127万 1,000円を支出予定しております。これにつきましては、1市町村5万円の負担金、それと処理件数割ということで、笠間市の場合、人口8万人を超えておりますので、件数は50件の枠でございます。1件当たり16万円、この処理件数割が800万円でございます。それと前々年度、平成17年度の徴収金額に対する徴収実績としまして10%、322万 1,000円、これら三つを合わせまして 1,127万 1,000円の負担を見ております。

それから、ちょっと前に戻っていただきまして、54ページをお開き願ひたいと思います。

中ほど、13目で諸費というのがございまして、23節償還金、利子及び割引料で50万円を計上しておりますが、これは税収の還付金等でございます。年度をまたがった分については、こちらの予算から歳出するというで50万円を計上しております。

納税課については以上でございます。

常井委員長 納税課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 茨城租税債権管理機構に50件分と5万円で805万円払っていて、予定するその作業分が500万円でしたっけ、さっき言われたの。延滞金の徴収のあれが500万円ですね。そうすると非常にバランスが悪いのですけれども。

常井委員長 納税課長。

中庭納税課長 延滞金につきましては、市税全般に伴うもので、茨城租税債権管理機構ばかりではございませんで、市税の滞納している分に対する収入ということでのトータルでございます。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 茨城租税債権管理機構が徴収した分は、別途ということですか。

常井委員長 納税課長。

中庭納税課長 茨城租税債権管理機構で徴収した中にも延滞金は入っておりますが、そういうのも含めての金額でございます。

常井委員長 ほかにございませんか。

市村委員。

市村博之委員 今のに関連する質問なのですが、茨城租税債権管理機構に枠として50件あるということですが、大体どの程度実際としてそちらに委託するのか。

それともう一つ、本年度何件、今までで結構ですから、ひょっとすると3月まで納まる金があるかもしれないので、今まで把握した分、委嘱して回収した件数と金額をちょっと教えていただけますか。

常井委員長 納税課長。

中庭納税課長 それでは、平成18年度の茨城租税債権管理機構の委託状況についてご説明申し上げます。

笠間市は50件の枠がございます。それで、現在まで26件移管をしましたが、相続の発生等そのほかそういうのが一部ありまして、受理されたのが24件でございます。

24件の税額総額といたしましては5,527万9,703円でございます。

なお、この税額の内訳としましては、1法人、あと残り23については個人の方でございます。

それから、茨城租税債権管理機構に今まで移管した状況等でございますが、茨城租税債

権管理機構は平成13年度に一部事務組合として設立されて、13年度から17年度まで、笠間市としましてはトータル的に112件、これは旧笠間市、友部町、岩間町の総数で112件の委託をしております。なお、この112件の移管税額は2億8,365万1,731円でございます、これに対して徴収されている金額が1億2,001万2,690円という金額でございます。

常井委員長 質疑ございませんか。

質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

ご苦労さまです。

午後1時15分休憩

---

午後1時16分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所及び岩間支所所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

笠間支所地域総務課長深澤悌二君。

深澤笠間支所地域総務課長 それでは、49ページをごらんいただきたいと存じます。

支所費の予算につきましては、笠間支所、岩間支所、二つの支所についての予算を計上してございます。

8目支所費でございますが、消耗品並びに庁舎等の維持管理及び清掃などの予算が主なものでございます。支所費総額が5,521万8,000円で、本年度と比較しまして276万4,000円の増でございます。増の要因としては、本年度本所において予算化をしております印刷機用の消耗品、それから、複写機のカウンター料などを支所費で計上したものが主な理由でございます。

財源につきましては、一般財源からの充当となります。

内訳でございますが、ここに書いてございませんが、笠間支所が3,282万円、本年度と比較いたしまして259万8,000円の増でございます。岩間支所が2,254万9,000円で16万6,000円の増でございます。

主なものでございますが、11節の需用費でございますが3,314万4,000円、これにつきましては消耗品や電気水道などの光熱水費が主なものでございます。

13節の委託料でございますが1,358万9,000円でございます。警備委託料、施設保守点検委託料、清掃委託料が主なものでございます。

次のページをごらんいただきたいと存じます。

14節使用料及び賃借料でございますが、299万3,000円でございます。コピー使用料、機器リース料などでございます。

以上が支所予算の主な内容でございます。

常井委員長 笠間支所及び岩間支所所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

以上で、総務部関係各課、笠間支所、岩間支所の一般会計歳入歳出予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 9 分休憩

---

午後 1 時 2 3 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民活動課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 市民活動課です。よろしく願いいたします。

まず、歳入からご説明させていただきます。

予算書の19ページをお願いいたします。

19ページの使用料及び手数料の中で総務使用料としまして、3節に駐車場使用料がございます。1,260万円でございます。これにつきましては、笠間駅北口の駐車場、稲田駅前駐車場、福原駅前駐車場の使用料として計上させていただいております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

総務手数料の中で1節に自動車臨時運行許可申請手数料がございます。45万円です。これにつきましては、車の移動時に付きます仮ナンバーの手数料として計上しております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

財産運用収入の中で1節土地建物貸付収入がございます。この中に土地貸付収入としまして駐車場があります。1,368万円でございます。これにつきましては、友部駅前駐車場の貸付収入として計上しております。

続きまして、35ページお願いいたします。

35ページの雑入でございます。この中に、ちょうど中ほどにありますけれども、自治総合センターコミュニティー助成金 500万円の計上がございます。これにつきましては、笠間地区の関戸農村集落センター、それから、岩間地区の平区会への助成金としまして、いずれも 250万円ずつの予算の計上でございます。これにつきましては、県から決定通知が来ております。

それから、その下に県民交通災害共済加入推進費75万円がございます。これにつきまし

ては、県民交通災害の事務取り扱いとして県の方から来るものでございます。

続きまして、歳出についてお願いいたします。

51ページでございます。

51ページの11目交通安全対策費でございます。今年度 800万円の予算計上でございます。前年と比較しますと 101万 2,000円の減となっております。主なものについてご説明させていただきます。

52ページお願いいたします。

この中で14節使用料及び賃借料がございます。これにつきましては35万円の計上でございますが、これにつきましては小学校4年生の安全運転体験事業として、バス代の計上でございます。市のバスを利用するというので、前年から見ますと減となっております。

19節の負担金補助及び交付金でございます。新たにこの中で県民交通災害共済加入補助金としまして 350万円の計上がございます。これにつきましては、小学生、それから、中学生の共済加入の補助金としまして全額 500円の補助をするということで、前年から見ますと 160万円ほどの増となっております。

続きまして、53ページでございます。

市民活動費としまして、本年度 4,005万 6,000円の計上でございます。前年と比較しますと 546万円の減でございますが、これにつきましては11節の需用費の中で印刷製本費 564万 9,000円を計上しております。これにつきましては、今、市民の皆様をお願いをしまして地域資源の発掘ということで調査をしております。これのガイドブックの作成ということで印刷製本費の計上をしております。

続きまして、13節の委託料でございます。 928万 5,000円の計上でございます。これにつきましては、駐車場管理の委託料としまして 928万 5,000円の計上でございます。笠間駅北口の駐車場、福原駅前の駐車場、友部駅前の駐車場、岩間駅前の駐車場、稲田駅前の駐車場でございます。

続きまして、15節の工事請負費でございます。 120万円の計上でございますが、これにつきましては、市で設置します防犯街路灯の工事費として計上しております。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。この中で、まちづくり市民活動助成金 108万 1,000円の計上がございます。これにつきましては、19年度から新たに制度化します市民活動団体への補助として計上させていただいております。

それから、その下に自治総合センターコミュニティー助成金 500万円がございます。これにつきましては、歳入の方でもありましたように、岩間の平区会と笠間の関戸集落センターへの助成金ということで 500万円の計上でございます。

それから、その下の地域集会所建設事業補助金としまして 106万 3,000円の計上でございます。これにつきましては、各地区での公民館、集会所の改修等の補助でございますが、今、3地区より要望がありましての予算計上でございます。

それから、その下に防犯灯設置補助金 328万円の計上でございます。これにつきましては、各地区で設置します補助金への防犯灯への補助として計上させていただいております。続きまして、54ページをお願いいたします。

この中でいばらき被害者支援センター補助金15万円がございます。これにつきましては、19年度新たに予算化したものでございます。犯罪被害者の立ち直りを支援していくということで、県に支援センターがございます。このセンターへの補助ということでございまして、県内全市町村で支援をしていくという取り組みになっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

常井委員長 市民活動課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 先ほど説明いただいたのですけれども、笠間と岩間の施設の 250万円ずつのあれは、今後どういう形になっていくかということ。県からの補助金が幾らでしたっけ、コミュニティーセンターの笠間と岩間の、これはどういう事業なのか。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

このコミュニティーセンターの助成金につきましては、既に県から決定通知が来ております。したがって、19年度に笠間の関戸集落センター、それから、岩間の平地区では、それぞれの事業に取り組むというようなことであります。

また、この事業につきましては、その年の中で広報紙等を通じて募集しております。そして、市民の皆様が地区の方で要望があれば要望していただくという中での取り組みになっております。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 予算的には、ことしこうやって 500万円ついているわけですが、この後はどういう形になるのですか。予算的に。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

19年度につきましては、既に 500万円ということで県から決定通知が来ておりますので、この額に変わりはありません。19年度はこの額です。

〔「その後」と呼ぶ者あり〕

藤枝(勉)市民活動課長 笠間市の割当といいますか、県の方から配分される件数というものは2地区が対象になっております。

野口 圓委員 次年度、そのまた次、総額でどうなのかということを知っているの。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

2 地区には変わりはありませんので、あとは次年度のそういう県の方から通知があれば、そういうことで区の方にお知らせをして募集をかけてくるということでございますので、件数につきましては、2 地区でございます。

〔「これだけということね、了解」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ほかにありませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 いばらき被害者支援センターへの補助金、ことしから15万円ですか、人口当たり1人100円ということをしていましたけれども、笠間市は1人当たり大体200円出してくれたということで、センターの方は大変喜んでいたのですが、そういう点で支援しているわけですが、市民に対してどのように広報活動をしていくのでしょうか。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

この補助金につきましては、市民1人1円というようなことで、当初お話がありました。そういう中で県内の状況を見ましたところ、1円50銭かそこらのところが多かったものですから、そういう中で補助金を計上させていただいております。

それから、この事務につきましては警察の方で行っていきまして、警察の方でこういう案件があったときに、それぞれの団体に呼びかけていくということで聞いております。プライバシー等の関係もありますので、大変警察の方でも慎重に扱っているという状況でございまして、今のところまだ警察の方からどういう形での支援というお話にまでは至っておりません。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 今、DVを初め、被害者がすごく多いらしいのですよ。私たち余り身の回りではありませんので、そういう感じはなかったのですけれども、センターの方にお聞きすると、すごく多いということなのですね。そういう方がもし市の方に相談に見えたときに、どういった対応をするか、どこで対応するというのはすごく大事だと思うのです。そういうのを職員間で明確にしておいて、ここのセンターへ紹介してあげられるようなことを、皆さんの意思の疎通というのが必要ではないかということで、私はお話を伺ったわけなのですけれども。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

市の方の窓口としましては、私ども市民活動課が窓口になります。ただ、この案件につきましては、私どもの方だけでなく、福祉の関係とか、いろいろなところと関係してきます。そのときに、警察の方と連携をとりながら進めていく必要があるのかなと思っております。

常井委員長 ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 大した金額ではないのですが、まちづくり市民活動助成金というのがありますね。公募によりまちづくり活動団体に助成を行うということですが、予算が 108万 1,000円ということで、これは何団体ぐらいを予定しているのですか。

常井委員長 市民活動課長。

藤枝(勉)市民活動課長 お答えいたします。

この予算につきましては、上限10万円ということで取り決めはしております。ですから、単純にいけますと10団体ということで考えております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのために暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 6 分休憩

---

午後 1 時 3 8 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市民課長前嶋晃司君。

前嶋市民課長 それでは、歳入の方から説明をさせていただきます。

20ページをお開き願いたいと思います。

13款の使用料及び手数料の中の1目の総務手数料、節で言いますと3節の戸籍手数料でございますが、1,215万円でございます。

4節住民票手数料 1,388万円でございます。内訳としまして、住基カード交付手数料が5万円、住民登録証明手数料が1,383万円でございます。

その下、5節印鑑手数料 1,007万 5,000円でございます。内訳としまして、印鑑登録手数料が47万 5,000円、印鑑証明手数料としまして 960万円が主なものでございます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願いたいと思います。

24ページの中ほどに2節の戸籍住民基本台帳費委託金がございますが、172万 5,000円でございますが、これは外国人登録事務委託金でございます。

以上が市民課の主な歳入でございます。

次に、歳出に入らせていただきます。

57ページをごらんいただきたいと思います。

1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、右の方の説明で言いますと、7目に賃金 306万 8,000円がございます。これは玄関ロビーにおります2名の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費 266万円でございますが、内訳としまして消耗品費で 191万 2,000円、この主なものでございますが、証明書用紙とか印鑑登録のカード、あるいはケース入れ、印刷のトナー代等でございます。

印刷製本費74万 8,000円でございますが、これは窓口封筒代、あるいは申請用紙等でございます。

12役務費43万 6,000円でございますが、これは通信運搬費、郵便局代ですね、これが43万 5,000円でございます。

13節委託料 2,143万 8,000円でございますが、機器保守点検委託料としまして14万 9,000円でございますが、これはレジスター 1 台と契印を機械でやっていますが、その本庁、笠間、岩間支所等で 3 台ございますので、それらの維持保守点検料でございます。

その下にいきまして戸籍総合システムブックレス委託料でございますが、これは旧笠間市の戸籍課電算に伴う 1,680万円でございます。

住基ネットワークシステム保守委託料 448万 9,000円でございます。

14節使用料及び賃借料 1,061万 9,000円、電算システム使用料、これは戸籍関係の電算システムの使用料でございますが、1,061万 9,000円が主なものでございます。

恐れ入りますが、81ページをごらんいただきたいと思います。

81ページの下から 2 段目になりますが、笠間地方広域事務組合負担金、これは斎場に関する負担金でございますが 1 億 6,706万 8,000円でございます。

以上が市民課の主な歳出でございます。

以上で説明を終わります。

常井委員長 市民課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

以上で市民活動課、市民課所管の一般会計歳入歳出予算の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございます。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分休憩

---

午後 1 時 4 4 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 それでは、保険年金課の一般会計歳入歳出予算の説明をいたします。まず、21ページをお開きください。

1款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金 2,510万7,000円です。これは、国民健康保険基盤安定事業費負担金でありまして、市町村の国保会計を支援するもので、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す財源の一部となっております。

続きまして、22ページに移ります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金 200万円です。これは、老人医療費適正化事業に対する国庫補助金です。その内容については歳出の中でご説明いたします。

続きまして、24ページに移らせていただきます。

14款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金 2,161万1,000円です。これは市の国民年金事務に対する委託金でございます。

次に、同じページ、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、国民健康保険基盤安定事業費負担金で1億7,699万1,000円を計上しております。これは、低所得者被保険者への軽減に対しての県負担金となっております。

続きまして、26ページに移ります。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節医療福祉費補助金でございます。医療福祉費補助金1億7,444万7,000円、医療福祉費事務費補助金514万9,000円で合わせて1億7,959万6,000円となっております。いずれも医療福祉事業、マル福事業に対する県の補助金ですが、事業内容については、後ほど歳出の方で説明いたします。

続きまして、34ページへ移らせていただきます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節医療福祉費返納金 388万円であります。そのうち高額医療費返納金としまして240万円を計上しておりますが、一たん県外の医療機関にかかった場合、受給者に対して高額医療費として還付しておりますので、それに対して保険者から返納するものです。

続きまして、第三者行為返納金として20万円を計上しておりますが、これは交通事故の被害者の医療費として国保会計から支給したものに対して、他保険からの返納金であります。

最後に医療福祉費等返納金として128万円を計上しておりますが、これは医療福祉費支給支出に関し、県で後ほど全額を医療機関から過誤分を返納するものであります。

以上で一般会計歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明を行います。

まず、63ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金で国民健康保険特別会

計への繰出金でございまして、合計4億9,951万2,000円を計上しております。内訳としましては、保険基盤安定繰出金として2億6,946万5,000円で、これは低所得者に対して、7割、5割、2割の軽減措置を講じておりますので、その財源を一般財源から支出するもので、先ほどの説明にもありましたが、4分の3を県から負担金として得ております。

職員給与費等繰出金として1億4,225万2,000円を計上しております。これは、本所、支所合わせて13人分の担当職員の人件費に充てております。

次に、出産育児一時金としては4,200万円を繰り出します。

さらに財政安定化支援事業繰出金として3,631万1,000円を計上しておりますが、この財源の中には、先ほどの説明の中でも申し上げました2,510万7,000円が国庫負担金として予定しております。

最後にその他繰出金として948万4,000円、これは予防を主とした保険事業に充てるものです。

続きまして、68ページをお開きください。

同じく4目老人医療給付費、これについては5億3,160万9,000円で、2,668万2,000円の増となっております。その主な内容について説明しますが、この目はすべて20年度から始まる後期高齢者医療制度にかかわるものです。

まず12節役務費、通信運搬費100万円となっております。これは、新しく発足する後期高齢者医療保険証の送付料であります。

13節委託料、電算システム保守点検委託料として41万円、15節工事請負費、電算配線工事費30万円、18節備品購入費、コンピューター購入費として360万円を計上しております。また、19節負担金補助及び交付金として1,888万5,000円を計上しておりますが、後期高齢者医療広域連合会への分担金でありまして、事務所事務局の運営費を負担するものです。この事務所については、19年度4月より赤塚駅北口のミオスで開設されることになっております。

続きまして、ページを移りまして28繰出金5億111万3,000円を計上しておりますが、後ほど説明します老人保健特別会計への繰出金となっております。

続きまして、同じページ、5目医療福祉費について説明します。支出合計4億4,274万4,000円で、6,522万1,000円の減であります。11節需用費ですが、事務用品等購入のための消耗品として10万7,000円を計上しております。

12節役務費986万9,000円の内訳は、受給者への発送料として通信運搬費184万円、第三者行為求償事務手数料2万5,000円、審査支払手数料800万4,000円で、これは国保連合会と社会保険支払基金に支払うものです。国保及び医療関係については、茨城県国民健康保険連合会、それから、茨城県社会保険診療報酬支払い基金を通じて支払い、あるいは審査をお願いすることがほとんどの事務となっております。これからは国保連合会、社会保険支払基金として省略させて説明させていただきます。

13節委託料、電算委託料として 474万 3,000円、これは国保連合会と茨城計算センターに支払うものです。

19節負担金補助及び交付金50万 9,000円、内訳は、県医療福祉協議会負担金10万 2,000円、医療福祉医師会等に支払う事務交付金として40万 7,000円となっております。

20節扶助費、医療扶助費として 4億 289万 6,000円を計上しております。現在支給の対象となっているのは妊産婦、就学前の乳幼児、母子家庭、父子家庭、障害者、高齢重度者でございます。自己負担を除いた支給分の半額が県の補助金となっております。笠間市においては、全項目自己負担を支給しております。

21節貸付金 2,360万円、内訳は、高額療養費貸付金として 1,800万円、出産費資金貸付金 560万円となっております。高額療養費貸付金については、自己負担限度額を超えた医療費に対して 9割を限度として、また出産費支給については、貸付金35万円の 8割を限度として貸し出しております。

続きまして同じページ、69ページの国民年金費に移ります。

支出合計 3,023万 9,000円で、 1,358万 5,000円の昨年からの減となっておりますが、これについては人件費の計上の削減が行われたために減となっております。

9節旅費 5万円、11節需用費 9万 8,000円、12節役務費 9万 6,000円、13節委託料 2万 8,000円、19節負担金補助及び交付金として各種協議会への負担金として 6万 9,000円、少額の事務費を計上しておりますが、大半は職員の人件費となっておりますが、先ほどの国庫支出金の中でも委託金を得ております。

以上で、一般会計の歳出の部の説明を終わります。

常井委員長 ご苦労さまでした。

保険年金課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 出産一時金ですけれども、この後、貸付金もあったので、今の 1回で35万円を貸し付ける制度を、ほかの市町村で取り入れ始めているのですけれども、笠間はどうか。

常井委員長 保険年金課長。

小坂保険年金課長 歳出の方は、この後の国民健康保険特別会計の方で出てくるのですが、去年の10月から 1件当たり35万円を支給しております。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後 2 時10分に再開いたします。

午後 1 時 5 7 分休憩

---

午後 2 時 1 0 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 それでは、19年度の国民健康保険特別会計の予算案について説明させていただきます。

まず、167ページからになりますので、167ページをお開きください。

歳入歳出の総額を76億 4,800万円とするものです。前年比約 6 億 5,000万円増ですが、これは、昨年10月から創設されました保険財政共同安定化事業に伴うものでございます。

歳入について説明させていただきます。

175ページから入ります。

1 款の国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税は、21 億 624万 3,000円で、前年比 9,970万 7,000円の減となっております。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は、4 億 4,017万 9,000円の計上で、4,337万 5,000円の増で計上しております。

一般被保険者については、被保険者数が減っておりますので、減を見込んでおります。

続きまして、飛ばして、177ページに移らせていただきます。

5 款県支出金、2 項負担金、1 目高額医療費共同事業費負担金については、歳出の高額療養費共同事業拠出金の4分の1の計上で 3,756万 8,000円となっております。

6 款に移らせていただきます。同じページの6 款について、共同事業交付金については、先ほど申し上げましたように、平成18年10月から創設されました保険財政共同安定化事業に伴いまして7 億 2,093万 6,000円の増となっております。この内容については、後ほど歳出の方で触れます。

次に、178ページでございます。

ここでは2 項の財政調整基金繰入金について、保険事業分及び国保会計の財政調整のための繰入金として1 億 748万 9,000円を計上しております。

以上、主立った歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の説明に移らせていただきます。

180ページ、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1 億 3,326万 2,000円については、13人の職員の人件費と、それに伴う事務費の計上でございます。

主なものは、1 節の報酬としまして、レセプト点検の職員 2 名分の報酬でございます。

12役務費、通信運搬費については、被保険者証を送付する郵送料でございます。

13節の委託料については、国保連合会、それから、電算会社への委託料となっております。

続きまして、181ページに移らせていただきます。

2目連合会負担金、19節負担金補助及び交付金で国保連合会へ負担金380万5,000円となっております。

同じく、2項徴税费、1目賦課徴収費として国保税の課税に係る経費を計上してございます。

続きまして、182ページに移らせていただきます。

ここは、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費ですが、一般被保険者数が減少傾向にありますので、31億2,300万円で前年比3,791万8,000円の減となっております。逆に退職被保険者については、6,766万2,000円の増で12億400万円を見込んでございます。

続きまして、183ページに移らせていただきます。

3款老人保健費拠出金ですが、これは、国保の老人保健に該当者の減に伴いまして、前年より減額で計上してございます。

続きまして、184ページに移らせていただきます。

4款介護納付金ですが、1人当たりの負担見込みの増額に伴うもので5億4,570万円を計上してございまして、社会保険支払い基金に支払うものです。

5款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金1億5,027万5,000円ですが、これはレセプト1件当たり80万円を超える医療費について、共同で行っている事業への拠出金でございます。

同じく、4目の保険財政安定化事業拠出金7億866万4,000円です。これは、再度出てきておりますが、レセプト1件30万円から80万円の医療費に対して、県内44市町村と国保連合会が共同で行う事業でございまして、最終的には拠出した分の交付を受けるということで、財政のリスクを軽減するために行っている事業でございます。

続きまして、184ページから185ページにかけての6款の保健事業費について説明差し上げたいと思います。4,357万円を計上してございます。昨年よりは895万2,000円の増額となっております。保険税の負担を削減するには、予防の意味で保健事業の充実が大切だということから、医療費通知、人間ドック、脳ドック、エイズ講習会、健康カレンダー、健康診断の受診を増進しております。

さらに今年度19年度は、20年度から特定健康診査等の実施計画、実施のための準備としまして実施計画の策定料として530万6,000円、その特定健康診査委託料のモデルづくりとして180万円を計上してございます。この特定健康診査につきましては、最近非常に話題となっております。メタボリックシンドロームと申しまして、この新たな対象者を削

減することで医療費の削減を図ろうということで、これの受診と削減を義務づけとしまして、老人支援の支援金の加算、減算に当てはめるということでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金につきまして、1,206万円を計上しているわけですが、これは今年度から実施しております人間ドック、脳ドックの受診補助で、人間ドックで230人、脳ドックで150人を予定しております。

以上、歳出の主な内容の説明を終わりました、国民健康保険特別会計の予算案についての説明を終わらせていただきます。

常井委員長 笠間市国民健康保険特別会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 国民健康保険の歳入の減ですけども、去年に比べて国民健康保険税が減額になっております。その主な原因をちょっと聞き漏らしたので、先ほど言われたのかどうか、もう一度その辺をお願いします。

それから、182ページの一般被保険者療養給付金の2目の退職被保険者等医療費給付、片方はかなりの減額ですよ。3,791万8,000円の減額、片方は6,766万2,000円の増額ですよ。この違い、どういうふうにとらえているのか伺います。

常井委員長 保険年金課長。

小坂保険年金課長 先ほどちょっと説明の中でも触れたのですが、一般被保険者については減となっております、この1年間で201人ほど減、逆に退職被保険者は237人増加しておりますので、それを保険税と療養給付費に反映させております。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 一般の方が減って、退職者がふえたということで、医療費についても同じ原因ということですか。片方が減って、片方がふえている中身としては。

はい、わかりました。

それで、今、国保税は3方式になって、友部からすると資産割がなくなって3方式になりました。そういう中で今の納付納税率はどのくらいになっているのでしょうか。

常井委員長 保険年金課長。

小坂保険年金課長 現在の納付状況でございますが、最終的には5月の出納閉鎖期間まであるのですが、現段階で現年度については約86%ぐらいでございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 今86%ということで、5月に最終的にはなると思うのですが、前年度と比べて86%はどのくらいの比率、同じぐらいか低いか、その辺は把握していますか。

常井委員長 保険年金課長。

小坂保険年金課長 前年のベースと大体同じだと判断しております。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

次に、笠間市老人保健特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 老人保健特別会計につきまして説明いたしますが、老人保健については、財源を社会保険診療報酬支払基金が50%、残りの50%を国が4、県が1、市町村が1という割合が法定化しておりますので、事項別明細を読み上げまして、歳出の主なものだけ説明させていただきます。

199ページをお開きください。

歳入、支払基金交付金31億 3,975万 4,000円、国庫支出金18億 4,650万 1,000円、県支出金4億 6,162万 6,000円、繰入金5億 111万 3,000円、繰越金1,000円、諸収入200万 5,000円、合計59億 5,100万円、前年度比2億 132万 1,000円、約3.5%の増でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、歳出、1総務費2,688万 9,000円、2医療諸費59億 950万 2,000円、諸支出金4,000円、予備費1,460万 5,000円、歳出合計59億 5,100万円で3.5%の伸びとなっております。

歳出の主立った内容について説明させていただきます。

203ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として2,688万 9,000円を計上しておりますが、職員1名の人件費のほか、1節報酬310万 4,000円、これについてはレセプト点検員2名の人件費でございます。

12節役務費として366万 2,000円、内訳は医療費通知の郵送料に240万円が主なものとなっております。

13節委託料1,152万 5,000円で、社会保険支払基金、国保連合会に医療費通知を委託するものが482万 1,000円、レセプト点検を業者に委託するものが670万 4,000円となっております。

以上説明した内容が、老人医療費適正化推進事業に該当するもので、冒頭で説明しました一般会計の国庫補助金を得てございます。

以上、雑駁でございますが、19年度の老人保健特別会計の予算案の説明を終わります。よろしく申し上げます。

常井委員長 笠間市老人保健特別会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 7 分休憩

---

午後 2 時 2 8 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

環境保全課長鶴田 開君。

鶴田環境保全課長 歳入についてご説明申し上げます。

まず、20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目衛生手数料でございます。20ページの一番下段になります。塵芥処理手数料でございます。これは旧笠間地区でエコフロンティアに持ち込む手数料でございます。これにつきましては事業系が1,680万円、これは20キロまで無料で1キロそれ以上になりますと6.8円になります。

続きまして、塵芥処理手数料の個人の分ですが、50キロまでは無料でございます。1キロごとに7.8円となります。それが180万円でございます。

続きまして、18年度廃棄物処理手数料でございます。これはごみ袋の売り払い代金でございます。45リッターが20円、20リッターが10円でございます。7,012万円でございます。

続きまして、粗大ごみ処理手数料でございます。75万円を見ております。1個につき500円の手数料となっております。

続きまして、2節許可申請手数料でございます。6万円を見ております。一般廃棄物処理業許可申請手数料、1件につき3,000円で19件を見ております。

浄化槽清掃業許可申請手数料が3,000円で1件でございます。

続きまして、3節畜犬登録等手数料でございます。畜犬登録手数料、約400頭を見込んでおまして1件につき2,000円となっております。

続きまして、畜犬注射済票手数料でございます。これについては、1件につき400円となっております。約4,400件を見込んでおります。

続きまして、31ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目生活環境整備基金繰入金でございます。その1節でございます。生活環境整備基金繰入金ということで450万円でございます。これは、合併浄化槽の設置に関する整備補助のために使用するものでございます。

続きまして、5目ごみ減量化推進基金繰入金でございます。1,289万8,000円でございます。これは、ごみの減量化に対する廃品回収等の補助の基金に使用するために繰り入れるものでございます。

続きまして、6目福田地区地域振興整備基金繰入金で3,000万円となっております。

続きまして、34ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節の雑入でございます。雑入の上から3行目でございます。塵芥処理場空き缶類売払代金、これは旧笠間地区で空き缶を売った代金でございます。222万円でございます。

続きまして、下から6行目ですか、古紙売払代金、やっぱりこれも笠間地区での古紙の売り払い代金でございます。192万円でございます。

続きまして、下段のエコフロンティアかさま整備促進委託金ということで、これはエコフロンティアから事務費として200万円でございます。

続きまして、一番下がエコフロンティアかさま地域振興交付金ということで3,000万円を見込んでおります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

80ページをお願いいたします。

80ページの一番下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、1節の報酬でございます。これに関しましては63万円上げております。内訳としましては、環境審議会委員の報酬が30人で4,500円掛ける2回となっております。

水質監視員の報酬につきましては、30人掛ける年額1万2,000円で36万円となっております。

続きまして、報償費でございます。163万5,000円でございます。講師謝礼につきましては、環境フォーラム自然監察会の報酬として18万円を上げております。事業推進報償費としましては、猟友会の捕獲隊に支払うもので1万5,000円で30人、それで3回を予定しておるものでございます。保護員に関しましては、7,500円の4人で3回を予定しております。

続きまして、11節需用費でございます。これは、消耗品の方に188万9,000円計上しております。これにつきましては、有害鳥獣捕獲に伴う貸し出し用のネットとか看板等を見込んでおります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。下から二つ目ですけれども、笠間地方広域事務組合負担金1億6,706万8,000円でございます。

あと、82ページの25節になります。これにつきましては生活環境整備基金、先ほどの基金の利子分を見込んだものでございます。

続きまして、83ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。その中で、8節の報償費でございます。これは不法投棄の重点地区ということで、旧笠間地区で平成16年より行われた花壇等の整備に対する報償でございます。

続きまして、11節需用費でございます。122万1,000円の消耗品が計上してございます。

これにつきましては、河川の油流出時に使用するオイルマット等を見込んでいるものでございます。

続きまして、13節委託料、不法投棄収集運搬委託料ということでございます。笠間地区、岩間地区については、シルバー人材センターに年間を通じて委託するものでございます。ほかに家電4品目等の処理委託費を計上しております。

クリーン作戦ゴミ収集運搬委託料ということで、これにつきましては笠間、岩間地区についてはクリーン作戦時に別途委託料を支払うものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。

84ページをお開き願います。

資源物分別回収団体補助金ということで730万円を計上しております。これにつきましては、子供会とか地区の廃品回収に伴う市の補助金でございます。

続きまして、自家ごみ処理容器補助金でございます。これは生ごみ処理機に対する補助金でございます。3万円を限度に2分の1を補助しております。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、11節需用費でございます。これにつきましては、消耗品等を見ておりますけれども、これは笠間地区で乾電池を入れるためのドラム缶を買う費用となっております。

続きまして、12節役務費でございます。これにつきましては、大郷戸の清掃センターにあります観測用井戸の水質検査でございます。井戸につきましては2カ所ありまして、毎月1回、年に12回、池につきましては、年に2回、水質と底の汚泥の土を検査するものでございます。

続きまして、13節委託料でございます。ゴミ指定袋作製委託料でございます。これにつきましては、枚数にしまして45リットルが332万枚、20リットルが22万2,000枚ということで予定しております。委託金につきましては、3,649万2,000円でございます。

続きまして、不燃ゴミ処理券作製委託料でございます。126万円、これにつきましては、不燃ごみの処理券の委託でございます。

続きまして、一般廃棄物収集運搬委託料ということで、これにつきましては1億5,830万円、これは友部、笠間委託のものでございます。

続きまして、一般廃棄物処理委託料でございます。これにつきましては、エコフロンティアかさまに笠間地区のごみの処理を委託するものでございます。

続きまして、収集コンテナ作製委託料168万円、使用済み乾電池処理委託料147万円、ビン・ガラス搬出処理委託料613万円、再生資源物処理委託料130万円、再生資源物収集運搬委託料2,232万1,000円を計上しております。

続きまして、埋立灰搬出処理委託料につきましては、笠間地区の。

常井委員長 説明はもっと小さいのを抜いて、主立ったところをずっとやってもらえば結構なので。

鶴田環境保全課長 埋立灰搬出処理委託料につきましては、本年度大郷戸の清掃センターの解体をいたしましたけれども、その下の埋め立て灰の処理でございます。

それに伴いまして、84ページの一番下段でございます埋立灰搬出処分業務設計委託料ということで、その設計費に500万円を見込んでおります。

あとは、下から4行目になります収納事務委託料でございます。これに関しましては、店で販売していただいていますごみ袋の手数料でございます。1,085万1,000円でございます。

続きまして、85ページの16節原材料費でございますが、これは大郷戸地区の埋め立てした後の山砂等を見込んでおりますが、これにつきましては工事等の絡みがございまして、考えていきたいと思っております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。笠間・水戸環境組合地方交付税負担金、交付税分として9,647万1,000円、負担金としまして4億9,791万9,000円でございます。

25節の積立金としまして、基金積み立てに2,301万8,000円を見込んでおります。

続きまして、3目のし尿処理費でございます。これにつきましては、茨城地方広域環境事務組合に1億1,405万5,000円、筑北環境衛生組合負担金として8,416万3,000円を見込んでおります。

続きまして、4目の環境センター対策費でございます。1節の報酬につきましては、エコフロンティアかさまの監視員の報酬として見込んでいるものでございます。15人で4,500円で12回となっております。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金につきましては、公共処分場対策協議会補助金として50万円、福田地区地域振興整備補助金として3,559万9,000円となっております。

25節の積立金でございますが、基金の積立金として3,002万6,000円を見込んでいます。以上でございます。

常井委員長 環境保全課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 84ページの大郷戸地区の埋立灰の搬出なのですが、あそこは見込みとして、今年度で大体終わる予定なのではないでしょうか。それで、これは今でもエコフロンティアかさまへ運んでいるのですか。

常井委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 18年度、今年度委託しているのは上物の施設の撤去でございます。ここに書いてあります灰の撤去というのは、当初2万立米あると言われていたものなのですが、計算したところ相当深いところまであるということなので、この1億円では終わらないと思っております。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 あそこに埋め立てしている灰を毎年のように運んでいると思うのですが、それが今年度は、先ほど終わるような見込みで、そのところに山砂をというお話をちょっと伺ったのですが、今年度で終わりませんよね。

常井委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 地元の方には平成20年までに完了するというお話していたのですが、先ほど来ちょっと申しましたが、今年度は、あくまでも上の施設を撤去したもので、灰の方はまだ半分残っておりますので、これでは終わらないかと思うのですが。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 引き続きことしも灰は灰として搬出するわけですよね。この灰は、エコフロンティアかさまの方に持っていくのですか。

常井委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 エコフロンティアかさまに今まで持ち込んだ分もあるのですが、成分を検査しませんと、エコフロンティアかさまは基準がきついものですから、焼却になりますとほかで受け入れた方が安い場合もございますので、まだエコフロンティアかさまとか、搬出場所については確定できないと思います。

常井委員長 ほかにございませんか。

市村委員。

市村博之委員 福田地区地域振興整備補助金 3,559万 9,000円とあるのですが、これ具体的にはどういうことを福田地区で予定しているわけですか。

常井委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 これについては上水道、合併処理槽の補助金でございます。

市村博之委員 はい、わかりました。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

---

常井委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、あす15日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後2時48分散会